

受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施方針等		20
(1) 業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「史跡広島城跡」の現況、広島城天守の木造復元に関するこれまでの経緯及び業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえているか。 ・業務の実施手順やその考え方が明確に示されているか。 ・内容は適切かつ効率的なものか。 	10
(2) 作業計画	作業計画は、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。	10
2 実施体制等		20
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 	5
(2) 同種又は類似業務の実績	本業務と同種又は類似の業務実績があつて、業務を遂行するに当たり有益な知見があると判断できるか（記載できる実績は、「応募資格(1)カ」に記載の業種とし、実績の種類に応じて評価する。）。	10
(3) 実施能力	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として業務内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか。 ・円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。 	5
3 従事予定者の経験・能力		20
(1) 同種又は類似業務の実績	本業務と同種又は類似業務の経験があるか（記載できる実績は、「応募資格(1)カ」に記載の業種とし、実績の種類に応じて評価する。）。	10
(2) 専門知識・ノウハウ	業務内容に関する専門知識、ノウハウ等があるか。	5
(3) 保有資格等	業務内容に有益な資格等を有しているか。 [資格等の例] 一級建築士、文化庁の承認を受けた文化財建造物修理主任技術者、技術士（建設部門のうち選択科目を「土質及び基礎」とするもの）	5
4 評価テーマに対する提案		40
(テーマ1) 文化財の保存と木造復元（現天守の解体を含む。）の両立を図るために必要となる文化財の保存方針及び工法（液状化対策、基礎を含む。）を検討するための着眼点、検討項目や手順	左記のテーマについて、本業務を進める上で、その的確性（諸条件との整合性が取れているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する。	20
(テーマ2) 史実に忠実な蓋然性の高い木造復元を実現するために必要となる調査内容や復元方法を検討するための着眼点、検討項目や手順		20
合 計		100